



一般国道161号湖北バイパスについては、対応方針（原案）（案）で【事業継続】とされており、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。  
 地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の早期完成を強く望んでおり、一層の事業推進にあたって必要な予算の確保と徹底したコスト縮減に取り組んでいただきたい。  
 なお、滋賀県としても事業促進に最大限の努力をしております。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道161号湖北バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道161号の高島市マキノ町海津地区（4工区）における交通量の伸び率は、平成2年を基準にして1.11、高島市における自動車保有台数の伸び率は1.43であるが、近年はほぼ横ばい。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに8.3km（暫定2車線）開通済み、用地進捗率：約89%、事業進捗率：約70%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き用地取得を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

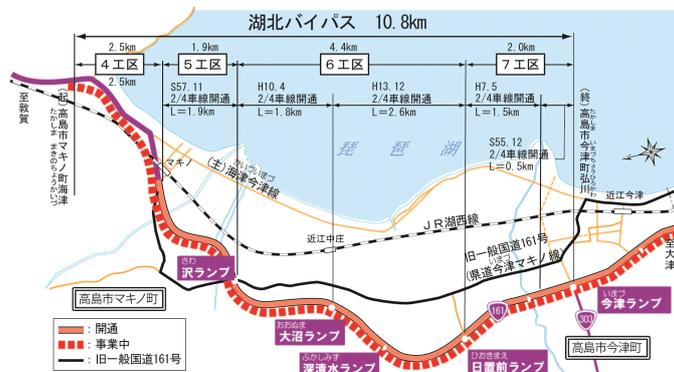
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。  
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。